

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和1年6月13日(2019.6.13)

【公開番号】特開2019-31119(P2019-31119A)

【公開日】平成31年2月28日(2019.2.28)

【年通号数】公開・登録公報2019-008

【出願番号】特願2017-151635(P2017-151635)

【国際特許分類】

B 6 0 W 50/16 (2012.01)

G 0 8 B 23/00 (2006.01)

B 6 0 R 11/02 (2006.01)

【F I】

B 6 0 W 50/16

G 0 8 B 23/00 5 2 0 B

B 6 0 R 11/02 S

【手続補正書】

【提出日】令和1年5月7日(2019.5.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 3 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 3 0】

帯域抽出部230および振動レベル調節部240には、実施例1の振動レベル設定部70と同様に、図示を省略した走行状況検出装置が接続されている。走行状況検出装置は、例えば、車両の走行速度を走行速度情報として検出したり、エンジン回転数をエンジン回転数情報として検出したり、あるいは、シート下部の車体に取り付けられた振動センサによって振動の大きさを車両振動情報として検出したりする。走行状況検出装置は、検出された情報を走行状況情報として、帯域抽出部230と振動レベル調節部240との両方に出力する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 6 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 6 1】

特に、実施例1に係る車両用警報装置100では、車両用シート等の振動伝達部材の振動特性を考慮して、車両用シート等においてより大きな振動を発生させることが可能な共振周波数を予め検出する。そして、車両用シート等に固有な共振周波数を、スピーカ30等の振動発生手段に入力される信号の周波数に設定して警報振動を発生させることによって、車両用シート等において、十分な強さの警報振動を、信号レベルの低い入力信号を用いて発生させることが可能になる。このため、運転席の着座者(ユーザ)が認識可能な強さの警報振動を発生させるために、より低い信号レベルの入力信号を用いて、効果的な体感振動を発生させることが可能になる。